

歸路入夜、當時難儀間、兼而都護申出之、翌日令頂戴了。

文龜元年十月七日壬子去夜内裏豚之嚴重兼日申來黃門今日一裹此內兩分小餅二到來令頂戴了。

〔二水記〕永正十六年十月二日○癸酉入夜參內御亥子御盃如恒親王御不參仍於御妻御所各令頂戴御嚴重了、十四日○乙亥入夜參內御亥子御盃如常廿六日○丁亥入夜亥子之御禮如例今朝亥御

樂不參候、

〔御湯殿の上の日記〕慶長三年十月七日、たんばののせこ、ろみに長はしよりとりよせ候て、十二がうまいる、十一日、御いのこにて、いつものごとく御げんじやう申いだしありのせ久しくまいり候はぬとて、たんばへ尋ね候へば、こしらへこんよし申候て、長橋より百講申つけ候けふ百講のほうしのせの玄やうを、しますりうはくと申ぶし、ちぎやうにとりしとて、百かうしん上申、女御ひろう、こんゑのゑぢより御申ありのせ、御所々々、女中男たち御配りありいのこてんのかちんいつものごとく二折參る、藤宰相申つぎ、こよびの玄そく、れいせい、四辻少將□□也、御盃いつものごとくまいり、いまだ御心わろぐ候て、御盃も三ごん一どに重ねまわらせ候て、男たちの御とをり中の口にてあり、長はし御げんじやうも御いだしあり、八年十月四日、女御の御かたりより、かき参るのせとしぐのごとく、おほせつけられ候へば、ほりのけんもつむすこ、ちぎやう所にて、みやうがのためにて候ま、申つけ上申候はんよしにて、百五十かうしん上申、五日、御いのこにて、御げんでうはうぐより参りていづる夕かた御さか月三ごん参る、つくいくつものごとく、ひとへぎぬにて参り、女中おとこたち御とをりあり、御げんでうくださる、玄やうぐんへ御げんでう、うすやうにつ、みて参る、十七日、御ゐのこにて、御げんでうはうぐより申に参りていださる、夕かた御さか月いつものごとく、女中おとこたち御とをりあり、廿九日、御いのこにて、御げんでうどもはうぐ申に参る、